【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第20期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　五 島　久
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目８番３号
【電話番号】	092(723)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　浅 野　俊 幸
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目８番３号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ　経営企画部
【電話番号】	092(723)2502
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　浅 野　俊 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	224,887	258,782	338,494	455,711	621,168
連結経常利益	百万円	55,633	62,814	86,540	103,594	120,610
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	39,180	43,574	59,315	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	72,136	85,428
連結中間包括利益	百万円	△2,454	102,364	58,612	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△67,926	177,020
連結純資産額	百万円	1,007,378	1,018,165	1,117,393	929,593	1,076,716
連結総資産額	百万円	32,923,058	33,212,213	31,766,335	32,262,623	33,559,486
１株当たり純資産額	円	5,326.36	5,385.83	5,910.18	4,914.53	5,695.77
１株当たり中間純利益	円	207.23	230.50	313.86	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	381.54	451.99
潜在株式調整後１株当たり 中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	3.05	3.06	3.51	2.88	3.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△408,511	127,796	△1,004,515	△503,904	△235,421
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△486,304	△281,741	△68,238	△762,826	202,941
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,819	△13,784	△17,916	△23,129	△29,879
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	7,539,505	6,987,582	6,002,318	7,155,297	7,092,991
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	8,254 ［2,654］	8,234 ［2,855］	8,401 ［2,832］	7,928 ［2,705］	8,050 ［2,874］

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
２ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
３ 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	36,073	36,783	43,463	65,309	78,930
経常利益	百万円	28,079	25,921	30,796	47,750	56,554
中間純利益	百万円	28,112	26,044	23,808	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	34,966	56,777
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	191,138	191,138	191,138	191,138	191,138
純資産額	百万円	584,927	591,720	612,281	579,468	606,348
総資産額	百万円	761,303	753,663	759,476	748,206	763,997
１株当たり配当額	円	65.00	85.00	105.00	135.00	180.00
自己資本比率	%	76.83	78.51	80.61	77.44	79.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	317 [51]	317 [56]	345 [54]	318 [50]	328 [57]

(注) １　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
２　平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(2026年９月30日現在)

ふくおかフィナンシャルグループ

(銀行業務)

- 福岡銀行
- 熊本銀行
- 十八親和銀行
- 福岡中央銀行
- みんなの銀行

(その他事業)

ふくおかフィナンシャルグループ連結子会社

- ㈱FFGベンチャービジネスパートナーズ
- iBankマーケティング㈱
- ゼロバンク・デザインファクトリー㈱
- ㈱FFG成長投資
- ㈱サステナブルスケール
- ㈱FFG Succession
- FFG証券㈱
- ㈱FFGビジネスコンサルティング
- ㈱長崎経済研究所
- FFG投信㈱
- FFGインダストリーズ㈱

ふくおかフィナンシャルグループ持分法適用関連会社

- FFGリース㈱

福岡銀行連結子会社

- 福銀事務サービス㈱
- ふくぎん保証㈱
- FFGコンピューターサービス㈱
- ㈱FFGカード
- 福銀不動産調査㈱
- ふくおか債権回収㈱
- ㈱FFGほけんサービス
- ㈱R&Dビジネスファクトリー
- 一般社団法人ふくおか・アセット・ホールディングス
- ㈲マーキュリー・アセット・コーポレーション
- ㈲ジュピター・アセット・コーポレーション

(注) 株式会社FFGほけんサービスは、2026年10月１日付で、福銀事務サービス株式会社を吸収合併し、FFGビジネス サービス株式会社へ商号変更いたしました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の我が国経済は、中東情勢の影響等による下押し圧力がみられたものの、緩やかな回復が続きました。個人消費は、消費者マインドに弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。設備投資は、建設コスト上昇の影響を受けつつも、堅調な企業収益や省力化投資等に支えられ、緩やかに増加しました。

金融面では、日本銀行が６月及び９月に金融緩和の度合いを調整し、無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標をそれぞれ1.0%程度、1.25%程度へ引き上げ、長期金利の指標となる10年物国債利回りは上昇基調で推移しました。円相場は、中東情勢や日米の金融政策等を背景に変動し、９月末には１ドル157円台となりました。日経平均株価は、ＡＩ・半導体関連需要への期待等から上昇し、６月に史上最高値を更新後、期待感の調整等による変動を伴いながら推移し、９月末には66,753円となりました。

このような経営環境のなか、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、資金運用収益の増加等により、前中間期比797億１千２百万円増加し、3,384億９千４百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用及び国債等債券売却損等のその他業務費用の増加等により、前中間期比559億８千５百万円増加し、2,519億５千３百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前中間期比237億２千６百万円増加し、865億４千万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比157億４千１百万円増加し、593億１千５百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比１兆7,931億円減少し、31兆7,663億円となりました。また、純資産は、前年度末比406億円増加し、１兆1,173億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、前年度末比2,274億円減少し、21兆6,581億円となりました。貸出金は、一般法人及び個人向け貸出金は堅調に推移しましたが、政府向け貸出金の減少等により、前年度末比7,109億円減少し、19兆5,959億円となりました。また、有価証券は、前年度末比891億円減少し、５兆3,623億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前中間期比385億４千万円増加して1,584億８百万円、役務取引等収支は、前中間期比28億７千万円増加して242億２千４百万円、特定取引収支は、前中間期比１千１百万円増加して５千５百万円、その他業務収支は、前中間期比263億４千６百万円減少して△203億６千３百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	111,775	8,092	－	119,868
	当中間連結会計期間	147,221	11,187	－	158,408
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	155,004	50,856	1,502	204,358
	当中間連結会計期間	224,530	52,627	4,480	272,677
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	43,228	42,764	1,502	84,490
	当中間連結会計期間	77,309	41,440	4,480	114,269
信託報酬	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
役務取引等収支	前中間連結会計期間	20,972	381	－	21,354
	当中間連結会計期間	23,658	566	－	24,224
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,366	618	－	36,985
	当中間連結会計期間	40,092	819	－	40,912
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,393	237	－	15,630
	当中間連結会計期間	16,433	253	－	16,687
特定取引収支	前中間連結会計期間	25	19	－	44
	当中間連結会計期間	60	△4	－	55
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	25	19	－	44
	当中間連結会計期間	60	△4	－	55
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,682	1,301	－	5,983
	当中間連結会計期間	△14,232	△6,131	－	△20,363
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	9,682	1,459	－	11,142
	当中間連結会計期間	6,129	1,990	－	8,119
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	5,000	158	－	5,158
	当中間連結会計期間	20,361	8,121	－	28,483

（注）１ 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２ 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

３ 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間期比39億２千７百万円増加して409億１千２百万円となりました。

役務取引等費用は、前中間期比10億５千７百万円増加して166億８千７百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,366	618	－	36,985
	当中間連結会計期間	40,092	819	－	40,912
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	16,455	329	－	16,785
	当中間連結会計期間	17,946	497	－	18,444
うち為替業務	前中間連結会計期間	6,855	248	－	7,104
	当中間連結会計期間	6,871	281	－	7,153
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,732	－	－	1,732
	当中間連結会計期間	1,757	－	－	1,757
うち代理業務	前中間連結会計期間	561	－	－	561
	当中間連結会計期間	521	－	－	521
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	166	－	－	166
	当中間連結会計期間	165	－	－	165
うち保証業務	前中間連結会計期間	185	40	－	225
	当中間連結会計期間	158	40	－	199
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	10,410	－	－	10,410
	当中間連結会計期間	12,671	－	－	12,671
役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,393	237	－	15,630
	当中間連結会計期間	16,433	253	－	16,687
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,853	71	－	2,925
	当中間連結会計期間	3,202	51	－	3,253

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③　国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前中間期比１千１百万円増加して５千５百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	25	19	―	44
	当中間連結会計期間	60	△4	―	55
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	25	19	―	44
	当中間連結会計期間	60	△4	―	55
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) 1　「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④　国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	20,723,300	344,034	21,067,334
	当中間連結会計期間	20,842,199	239,856	21,082,056
うち流動性預金	前中間連結会計期間	15,647,315	―	15,647,315
	当中間連結会計期間	15,687,554	―	15,687,554
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,854,627	―	4,854,627
	当中間連結会計期間	4,938,144	―	4,938,144
うちその他	前中間連結会計期間	221,356	344,034	565,390
	当中間連結会計期間	216,500	239,856	456,356
譲渡性預金	前中間連結会計期間	634,780	―	634,780
	当中間連結会計期間	576,122	―	576,122
総合計	前中間連結会計期間	21,358,080	344,034	21,702,115
	当中間連結会計期間	21,418,321	239,856	21,658,178

(注) 1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2　定期性預金＝定期預金＋定期積金
3　「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,739,134	100.00	19,595,950	100.00
製造業	855,544	4.33	885,246	4.52
農業，林業	49,665	0.25	49,892	0.25
漁業	29,153	0.15	25,930	0.13
鉱業，採石業，砂利採取業	25,174	0.13	24,162	0.12
建設業	465,760	2.36	489,844	2.50
電気・ガス・熱供給・水道業	502,986	2.55	487,053	2.49
情報通信業	94,372	0.48	95,102	0.49
運輸業，郵便業	912,055	4.62	1,007,398	5.14
卸売業，小売業	1,469,249	7.44	1,525,598	7.79
金融業，保険業	637,824	3.23	692,184	3.53
不動産業，物品賃貸業	3,861,856	19.57	4,100,676	20.93
その他各種サービス業	1,382,523	7.00	1,389,268	7.09
国・地方公共団体	5,128,313	25.98	4,331,548	22.10
その他	4,324,653	21.91	4,492,044	22.92
海外 (特別国際金融取引勘定分)	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
合計	19,739,134	―	19,595,950	―

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末比１兆906億７千２百万円減少し、６兆23億１千８百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金(劣後特約付借入金を除く)の減少等により、１兆45億１千５百万円のマイナス(前中間連結会計期間は1,277億９千６百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、682億３千８百万円のマイナス(前中間連結会計期間は2,817億４千１百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、179億１千６百万円のマイナス(前中間連結会計期間は137億８千４百万円のマイナス)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第８次中期経営計画（2025年４月～2028年３月）では、以下を目標経営指標に設定しています。

目標とする経営指標		最終年度目標数値（注）１
収益性指標	親会社株主に帰属する当期純利益	1,300億円超
	ＲＯＥ（連結自己資本利益率）	11%程度
健全性指標	自己資本比率（注）２	10%台
効率性指標	ＯＨＲ（連結）（注）３	50%程度

（注）１　2026年11月20日付会社説明会にて公表の修正後の計画
　　２　バーゼルⅢ最終化（完全適用）ベース
　　３　経費／業務粗利益

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、％)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率(２／３)	11.72
２．連結における自己資本の額	10,234
３．リスク・アセットの額	87,277
４．連結総所要自己資本額(３×８％)	6,982

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行、株式会社福岡中央銀行及び株式会社みんなの銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(単位：億円)

	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社十八親和銀行		株式会社福岡中央銀行		株式会社みんなの銀行	
債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日	2025年９月30日	2026年９月30日	2025年９月30日	2026年９月30日	2025年９月30日	2026年９月30日	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	312	295	55	60	90	76	23	19	12	12
危険債権	716	628	190	176	345	337	171	137	2	2
要管理債権	790	716	95	153	315	244	18	16	―	―
正常債権	129,864	129,069	21,666	20,462	40,773	41,023	3,977	4,179	286	416

(注)　単位未満は四捨五入しております。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	191,138,265	191,138,265	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	191,138,265	191,138,265	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	191,138	―	124,799	―	101,786

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８－１ 赤坂インターシティＡＩＲ	28,362	14.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８－１２	13,871	7.32
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７－３ 東京ビルディング	4,994	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６ 日本生命証券管理部内	4,277	2.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１－１	3,816	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２－１	3,803	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目１５－１ 品川インターシティＡ棟)	2,898	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目１５－１ 品川インターシティＡ棟)	2,665	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY　505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目１５－１ 品川インターシティＡ棟)	2,488	1.31
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目２－２	2,442	1.29
計	－	69,622	36.77

(注) 1　2025年２月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2025年２月14日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	15,022	7.86
計	―	15,022	7.86

2　2025年８月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者７社が2025年８月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	3,877	2.03
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	459	0.24
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　1	233	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	350	0.18
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国　L-1855　J.F.ケネディ通り　35A	194	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　1階	397	0.21
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	2,146	1.12
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	1,959	1.02
計	―	9,619	5.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,835,000	―	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,633,900	1,886,339	同上
単元未満株式	普通株式 669,365	―	同上
発行済株式総数	191,138,265	―	―
総株主の議決権	―	1,886,339	―

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株、及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する株式305,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個、及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数3,055個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目８番３号	1,835,000	―	1,835,000	0.96
計	―	1,835,000	―	1,835,000	0.96

(注) 役員報酬ＢＩＰ信託が保有する株式305,500株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	7,097,546	6,008,469
コールローン及び買入手形	13,909	14,476
買入金銭債権	43,749	47,528
特定取引資産	268	293
金銭の信託	29,657	33,600
有価証券	※1,※3,※5,※6,※9 5,451,502	※1,※2,※3,※5,※6,※9 5,362,344
貸出金	※3,※4,※5,※6 20,306,888	※3,※4,※5,※6 19,595,950
外国為替	※3,※4 12,168	※3,※4 12,417
その他資産	※3,※5 383,087	※3,※5 470,604
有形固定資産	※7,※8 216,924	※7,※8 219,385
無形固定資産	37,152	38,415
退職給付に係る資産	70,534	71,270
繰延税金資産	39,679	38,313
支払承諾見返	※3 55,441	※3 50,396
貸倒引当金	△199,025	△197,129
資産の部合計	33,559,486	31,766,335
負債の部		
預金	※5 21,625,175	※5 21,082,056
譲渡性預金	260,430	576,122
コールマネー及び売渡手形	3,287,500	3,272,000
売現先勘定	※5 1,490,711	※5 521,929
債券貸借取引受入担保金	※5 1,196,281	※5 1,681,569
借用金	※5 4,046,508	※5 2,873,186
外国為替	882	1,489
短期社債	56,000	56,000
その他負債	※5 434,381	※5 505,707
退職給付に係る負債	778	794
睡眠預金払戻損失引当金	3,927	3,511
その他の偶発損失引当金	130	130
株式給付引当金	605	487
特別法上の引当金	39	39
繰延税金負債	503	51
再評価に係る繰延税金負債	※7 23,471	※7 23,471
支払承諾	55,441	50,396
負債の部合計	32,482,769	30,648,942

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	143,978	143,955
利益剰余金	737,059	778,391
自己株式	△6,109	△6,002
株主資本合計	999,728	1,041,143
その他有価証券評価差額金	△20,907	△65,642
繰延ヘッジ損益	16,020	61,725
土地再評価差額金	※7 50,443	※7 50,443
退職給付に係る調整累計額	31,003	29,341
その他の包括利益累計額合計	76,560	75,868
非支配株主持分	428	381
純資産の部合計	1,076,716	1,117,393
負債及び純資産の部合計	33,559,486	31,766,335

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	258,782	338,494
資金運用収益	204,358	272,677
（うち貸出金利息）	122,283	157,368
（うち有価証券利息配当金）	55,313	82,377
役務取引等収益	36,985	40,912
特定取引収益	44	55
その他業務収益	11,142	8,119
その他経常収益	※1 6,251	※1 16,728
経常費用	195,968	251,953
資金調達費用	84,675	114,568
（うち預金利息）	22,777	34,742
役務取引等費用	15,630	16,687
その他業務費用	5,158	28,483
営業経費	※2 85,180	※2 87,623
その他経常費用	※3 5,321	※3 4,591
経常利益	62,814	86,540
特別利益	15	396
固定資産処分益	15	396
特別損失	333	274
固定資産処分損	179	192
減損損失	153	38
その他の特別損失	―	※4 43
税金等調整前中間純利益	62,495	86,663
法人税、住民税及び事業税	17,138	26,183
法人税等調整額	1,762	1,174
法人税等合計	18,901	27,358
中間純利益	43,594	59,305
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	20	△10
親会社株主に帰属する中間純利益	43,574	59,315

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	43,594	59,305
その他の包括利益	58,769	△692
その他有価証券評価差額金	40,467	△44,762
繰延ヘッジ損益	19,476	45,705
退職給付に係る調整額	△1,195	△1,661
持分法適用会社に対する持分相当額	21	26
中間包括利益	102,364	58,612
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	102,344	58,623
非支配株主に係る中間包括利益	20	△10

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	143,978	680,851	△5,554	944,074
当中間期変動額					
剰余金の配当			△13,251		△13,251
親会社株主に帰属する中間純利益			43,574		43,574
自己株式の取得				△666	△666
自己株式の処分		0		125	126
土地再評価差額金の取崩			51		51
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	0	30,374	△541	29,833
当中間期末残高	124,799	143,978	711,226	△6,095	973,908

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△78,074	6,703	50,565	5,913	△14,891	410	929,593
当中間期変動額							
剰余金の配当							△13,251
親会社株主に帰属する中間純利益							43,574
自己株式の取得							△666
自己株式の処分							126
土地再評価差額金の取崩							51
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	40,488	19,476	△51	△1,195	58,718	20	58,738
当中間期変動額合計	40,488	19,476	△51	△1,195	58,718	20	88,571
当中間期末残高	△37,585	26,179	50,514	4,718	43,826	430	1,018,165

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	143,978	737,059	△6,109	999,728
当中間期変動額					
剰余金の配当			△17,984		△17,984
親会社株主に帰属する中間純利益			59,315		59,315
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		0		125	125
土地再評価差額金の取崩			0		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△23			△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	△23	41,331	107	41,415
当中間期末残高	124,799	143,955	778,391	△6,002	1,041,143

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△20,907	16,020	50,443	31,003	76,560	428	1,076,716
当中間期変動額							
剰余金の配当							△17,984
親会社株主に帰属する中間純利益							59,315
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							125
土地再評価差額金の取崩							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△44,735	45,705	△0	△1,661	△692	△46	△739
当中間期変動額合計	△44,735	45,705	△0	△1,661	△692	△46	40,676
当中間期末残高	△65,642	61,725	50,443	29,341	75,868	381	1,117,393

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	62,495	86,663
減価償却費	6,876	7,523
減損損失	153	38
持分法による投資損益（△は益）	△34	△70
貸倒引当金の増減（△）	△425	△1,895
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,676	△735
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△29	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△338	△415
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△124	△118
資金運用収益	△204,358	△272,677
資金調達費用	84,675	114,568
有価証券関係損益（△）	△944	11,742
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△461	△306
為替差損益（△は益）	△14	1
固定資産処分損益（△は益）	164	△204
特定取引資産の純増（△）減	59	△24
貸出金の純増（△）減	△768,822	710,937
預金の純増減（△）	△490,909	△543,118
譲渡性預金の純増減（△）	372,281	315,691
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	101,340	△1,173,322
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,189	△1,596
コールローン等の純増（△）減	△16,758	△4,345
コールマネー等の純増減（△）	634,594	△984,281
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	229,409	485,287
外国為替（資産）の純増（△）減	9,492	△249
外国為替（負債）の純増減（△）	5,160	606
資金運用による収入	205,111	284,635
資金調達による支出	△74,453	△112,741
その他	△3,733	95,372
小計	147,540	△983,018
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△19,744	△21,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,796	△1,004,515

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△607,538	△845,691
有価証券の売却による収入	159,738	550,182
有価証券の償還による収入	184,142	243,346
金銭の信託の増加による支出	△9,703	△4,454
金銭の信託の減少による収入	1,043	0
有形固定資産の取得による支出	△4,035	△6,372
有形固定資産の売却による収入	43	581
無形固定資産の取得による支出	△5,433	△5,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	△281,741	△68,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△666	△18
自己株式の売却による収入	126	125
配当金の支払額	△13,243	△17,964
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,784	△17,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△167,715	△1,090,672
現金及び現金同等物の期首残高	7,155,297	7,092,991
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 6,987,582	※1 6,002,318

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　27社

主要な会社名

株式会社　福岡銀行

株式会社　熊本銀行

株式会社　十八親和銀行

(2) 非連結子会社　　12社

主要な会社名

ＦＦＧベンチャー投資事業有限責任組合第１号

ＦＦＧベンチャー投資事業有限責任組合第１号他11社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　　4社

投資事業等を営む非連結子会社が、事業再生等を図りキャピタルゲイン獲得を目的として出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

２　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　1社

会社名

ＦＦＧリース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　12社

主要な会社名

ＦＦＧベンチャー投資事業有限責任組合第１号

(4) 持分法非適用の関連会社　　3社

会社名

くまもと歴史まちづくりファンド有限責任事業組合

九州オープンイノベーション２号投資事業有限責任組合

株式会社Ｇｏｏｄ　Ｌｏｃａｌ九州

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　24社

12月末日　　3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価を中間決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額(外貨ベースでの評価差額を中間決算時の直物為替相場で換算した金額)を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：３年～50年

その他：２年～20年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を正常先10区分、要注意先６区分、破綻懸念先１区分の計17区分で推計し、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ＦＦＧ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年～９年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で利益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損失の場合はその金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)

(「金融商品会計に関する実務指針」の適用)

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日。以下「金融商品実務指針」という。）を、当中間連結会計期間の期首から適用しております。

これに伴い、金融商品実務指針第132-２項に定める要件を満たす組合等への出資のうち、当社及び連結子会社が定めた選択方針に基づき適用対象とした組合等について、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（当社及び連結子会社の子会社株式及び関連会社株式を除く。）を時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。当該市場価格のない株式の評価差額に係る当社及び連結子会社の持分相当額は、純資産の部に計上しております。

なお、当該適用による当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

信託を通じて自社の株式を交付する取引

１．取引の概要

当社は、当社グループの業績及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆さまと共有することを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度では、当社取締役のほか、当社執行役員並びに子会社である株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行、株式会社福岡中央銀行、株式会社みんなの銀行の取締役及び執行役員(当社取締役と併せて以下、「対象取締役等」といいます。)を対象としております。

なお、本制度は、役員報酬ＢＩＰ(Ｂｏａｒｄ　Ｉｎｃｅｎｔｉｖｅ　Ｐｌａｎ)信託と称される仕組みを採用しており、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び金銭の交付及び給付を対象取締役等に行うものであります。

２．信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,021百万円(前連結会計年度末は1,146百万円)であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は305千株(前連結会計年度末は343千株)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	4,882百万円	4,939百万円
出資金	29,727百万円	31,701百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び社債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
－百万円	19,636百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	51,536百万円	51,000百万円
危険債権額	138,267百万円	127,970百万円
三月以上延滞債権額	2,053百万円	1,378百万円
貸出条件緩和債権額	116,600百万円	111,514百万円
合計額	308,456百万円	291,864百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
15,042百万円	13,082百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	3,207,475百万円	2,904,982百万円
貸出金	5,416,903百万円	4,318,779百万円
その他資産	4百万円	4百万円
計	8,624,384百万円	7,223,766百万円
担保資産に対応する債務		
預金	46,707百万円	34,183百万円
売現先勘定	1,490,711百万円	521,929百万円
債券貸借取引受入担保金	1,196,281百万円	1,681,569百万円
借用金	4,040,803百万円	2,867,200百万円
その他負債	116百万円	103百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	149,035百万円	152,333百万円
その他資産	707百万円	803百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	504百万円	499百万円
金融商品等差入担保金	104,827百万円	64,413百万円
保証金	2,400百万円	2,391百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

※６　当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	5,116,257百万円	5,067,012百万円
うち原契約期間が１年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	4,623,420百万円	4,591,004百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	171,046百万円	173,205百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
23,301百万円	20,313百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	5,188百万円	15,643百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	31,737百万円	32,981百万円
退職給付費用	△177百万円	△2,825百万円
業務委託費	8,479百万円	9,363百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	4,399百万円	3,046百万円

※４　その他の特別損失は、令和８年熊本地震に伴う関連費用であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	－	－	191,138	
合　計	191,138	－	－	191,138	
自己株式					
普通株式	2,069	150	46	2,173	(注) １、２
合　計	2,069	150	46	2,173	

(注) １　増加株式数は、単元未満株式の買取請求２千株及び役員報酬ＢＩＰ信託による取得147千株、減少株式数は、単元未満株式の買増請求０千株及び役員報酬ＢＩＰ信託による交付等46千株によるものであります。
２　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式がそれぞれ241千株、343千株含まれております。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	13,251	70.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日取締役会	普通株式	16,091	利益剰余金	85.00	2025年９月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金29百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	－	－	191,138	
合　計	191,138	－	－	191,138	
自己株式					
普通株式	2,175	2	37	2,140	（注）１、２
合　計	2,175	2	37	2,140	

(注) １　増加株式数は、単元未満株式の買取請求２千株、減少株式数は、単元未満株式の買増請求０千株及び役員報酬ＢＩＰ信託による交付等37千株によるものであります。
２　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式がそれぞれ343千株、305千株含まれております。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	17,984	95.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金32百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月10日取締役会	普通株式	19,876	利益剰余金	105.00	2026年９月30日	2026年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金32百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	6,993,779百万円	6,008,469百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△6,197百万円	△6,151百万円
現金及び現金同等物	6,987,582百万円	6,002,318百万円

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)　リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2)　リース資産の減価償却の方法

「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	29	26
１年超	42	30
合　計	71	56

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「中間連結貸借対照表計上額」(「連結貸借対照表計上額」)の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券(＊１)	5,323,015	5,323,015	―
(2) 貸出金	20,306,888		
貸倒引当金(＊２)	△196,476		
	20,110,411	20,071,922	△38,488
資産計	25,433,426	25,394,937	△38,488
(1) 預金	21,625,175	21,622,309	△2,865
(2) 譲渡性預金	260,430	260,542	112
(3) 借用金	4,046,508	3,985,902	△60,606
(4) 社債	―	―	―
負債計	25,932,114	25,868,754	△63,359
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,259	3,259	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,706)	(6,706)	―
デリバティブ取引計	(3,447)	(3,447)	―

(＊１)　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券(＊１)	5,224,617	5,224,617	―
(2) 貸出金	19,595,950		
貸倒引当金(＊２)	△194,428		
	19,401,522	19,296,288	△105,234
資産計	24,626,140	24,520,905	△105,234
(1) 預金	21,082,056	21,079,448	△2,607
(2) 譲渡性預金	576,122	576,295	173
(3) 借用金	2,873,186	2,822,176	△51,009
(4) 社債	―	―	―
負債計	24,531,364	24,477,920	△53,444
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,560	6,560	―
ヘッジ会計が適用されているもの	73,371	73,371	―
デリバティブ取引計	79,932	79,932	―

(＊１) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(＊１)(＊２)(＊３)	10,540	10,471
組合出資金(＊４)(＊５)	113,146	122,358

(＊１) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について400百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。

(＊３) 持分法適用関連会社株式(前連結会計年度4,799百万円、当中間連結会計期間4,897百万円)は含めておりません。

(＊４) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊５) 「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第９号　2025年３月11日)第132-２項に定める要件を満たす組合等への出資のうち、当社及び連結子会社が定めた選択方針に基づき適用対象とした組合等について、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式(当社及び連結子会社の子会社株式及び関連会社株式を除く。)を時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。当該取扱いを適用する組合等の選択に関する方針は、組合等の運営者が出資された財産の運用を業としていること及び組合等の決算において市場価格のない株式を時価評価していることを前提とし、組合等の決算を適切に連結財務諸表に反映させることが可能であること等を勘案し、組合等への出資時に当該方針に基づき適用対象とする組合等を決定しております。なお、当該取扱いを行っている組合等への出資の中間連結貸借対照表計上額の合計額は該当ありません。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区　分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,935,115	―	―	1,935,115
地方債	―	316,751	―	316,751
社債	―	386,321	39,028	425,349
株式	260,835	―	―	260,835
外国債券	477,851	1,039,169	26,996	1,544,017
その他(＊１)	151,548	609,794	16,899	778,241
資産計	2,825,350	2,352,036	82,923	5,260,310
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	33	25,077	―	25,111
通貨関連	―	△28,655	―	△28,655
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	96	―	96
デリバティブ取引計	33	△3,481	―	△3,447

(＊１)　「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は28,397百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は34,307百万円であります。

(＊２)　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区　分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,554,808	―	―	1,554,808
地方債	―	419,979	―	419,979
社債	―	450,842	37,714	488,557
株式	288,212	―	―	288,212
外国債券	461,968	1,066,046	22,701	1,550,716
その他(＊１)	116,847	725,917	14,339	857,103
資産計	2,421,837	2,662,785	74,755	5,159,378
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	―	92,810	―	92,810
通貨関連	―	△12,938	―	△12,938
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	60	―	60
デリバティブ取引計	―	79,932	―	79,932

(＊１)　「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は29,962百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は35,276百万円であります。

(＊２)　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区　分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	―	―	20,071,922	20,071,922
資産計	―	―	20,071,922	20,071,922
預金	―	21,622,309	―	21,622,309
譲渡性預金	―	260,542	―	260,542
借用金	―	3,985,902	―	3,985,902
社債	―	―	―	―
負債計	―	25,868,754	―	25,868,754

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区　分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	19,296,288	19,296,288
資産計	－	－	19,296,288	19,296,288
預金	－	21,079,448	－	21,079,448
譲渡性預金	－	576,295	－	576,295
借用金	－	2,822,176	－	2,822,176
社債	－	－	－	－
負債計	－	24,477,920	－	24,477,920

(注１)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主として、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル３の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、時価に対して観察できないインプットの影響額が重要な場合にはレベル３の時価、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっております。市場価格のない社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格のある社債はレベル２の時価に分類し、市場価格のない社債は、レベル３の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、市場金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。

店頭取引のうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債・特定社債	割引現在価値法	倒産確率	0.05% ― 7.40%	0.27%
		倒産時の損失率	20.00% ― 100.00%	87.27%
外国債券				
円建証券化	割引現在価値法	倒産確率	0.05%	0.05%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債・特定社債	割引現在価値法	倒産確率	0.05% ― 4.83%	0.30%
		倒産時の損失率	20.00% ― 100.00%	87.14%
外国債券				
円建証券化	割引現在価値法	倒産確率	0.05%	0.05%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替(＊３)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	40,194	△18	△51	△1,096	―	―	39,028	―
外国債券	15,388	0	△26	19,109	―	△7,476	26,996	―
その他	23,174	―	△683	△5,591	―	―	16,899	―

(＊１) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３) レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替(＊３)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	39,028	―	△128	△1,184	―	―	37,714	―
外国債券	26,996	―	△368	11,809	―	△15,735	22,701	―
その他	16,899	―	△353	△2,206	―	―	14,339	―

(＊１) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３) レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び市場事務管理部門(バック・オフィス)において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、各部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、当社グループで算出した推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)ともに該当事項はありません。

２　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	258,996	92,626	166,370
	債券	16,967	16,752	214
	国債	1,603	1,592	11
	地方債	―	―	―
	社債	15,363	15,160	203
	その他	1,076,251	1,019,717	56,533
	小計	1,352,215	1,129,097	223,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,838	1,960	△121
	債券	2,660,248	2,852,863	△192,614
	国債	1,933,511	2,068,296	△134,784
	地方債	316,751	331,176	△14,425
	社債	409,985	453,390	△43,404
	その他	1,308,712	1,374,154	△65,442
	小計	3,970,799	4,228,978	△258,178
合計		5,323,015	5,358,075	△35,060

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	286,281	88,062	198,218
	債券	13,726	13,494	232
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	13,726	13,494	232
	その他	728,581	670,204	58,377
	小計	1,028,589	771,760	256,828
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,931	2,052	△120
	債券	2,449,619	2,693,461	△243,841
	国債	1,554,808	1,723,085	△168,276
	地方債	419,979	449,012	△29,032
	社債	474,831	521,363	△46,532
	その他	1,744,476	1,856,596	△112,119
	小計	4,196,027	4,552,110	△356,082
合計		5,224,617	5,323,870	△99,253

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、８百万円(うち、株式８百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)ともに該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	21,564	21,564	―	―	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	25,670	25,670	―	―	―

(注)　「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△32,559
その他有価証券	△32,559
その他の金銭の信託	―
(＋)繰延税金資産	11,618
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△20,941
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	△20,907

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△97,649
その他有価証券	△97,649
その他の金銭の信託	―
(＋)繰延税金資産	31,946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△65,703
(△)非支配株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	60
その他有価証券評価差額金	△65,642

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ	513,944	498,204	2,336	2,298
	受取固定・支払変動	256,972	249,102	△23,637	△23,550
	受取変動・支払固定	256,972	249,102	25,973	25,848
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他	8,960	8,960	△2	36
	売建	4,480	4,480	△238	△99
	買建	4,480	4,480	236	135
合計		―――	―――	2,334	2,334

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ	521,121	513,940	2,039	1,991
	受取固定・支払変動	265,389	261,798	△30,799	△30,610
	受取変動・支払固定	255,732	252,141	32,839	32,601
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	9,127	9,127	△1	34
	売建	4,563	4,563	△287	△155
	買建	4,563	4,563	286	189
合計		―――	―――	2,037	2,025

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	1,095,427	981,083	△468	△477
	為替予約	359,996	93,502	1,296	1,296
	売建	250,992	47,102	△10,683	△10,683
	買建	109,003	46,400	11,980	11,980
	通貨オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	828	819

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	1,308,183	1,132,665	△506	△514
	為替予約	365,914	96,178	4,969	4,969
	売建	219,516	48,350	△2,615	△2,615
	買建	146,398	47,827	7,584	7,584
	通貨オプション	4,741	－	－	10
	売建	2,370	－	△1	10
	買建	2,370	－	1	0
	その他	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――	―――	4,462	4,465

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	クレジット・デフォルト・スワップ	9,000	7,000	96	94
	売建	9,000	7,000	96	94
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	96	94

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	クレジット・デフォルト・スワップ	8,000	2,000	60	58
	売建	8,000	2,000	60	58
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―――	―――	60	58

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	6,129,949	4,906,780	22,043
	受取固定・支払変動		4,337,600	3,161,100	△113,994
	受取変動・支払固定		1,792,349	1,745,680	136,038
	金利先物		49,562	―	33
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	3,093,376	―	699
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		3,093,376	―	699
合計		―――	―――	―――	22,777

(注)　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	5,799,136	4,192,929	88,386
	受取固定・支払変動		3,943,500	2,379,900	△136,138
	受取変動・支払固定		1,855,636	1,813,029	224,524
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	2,820,487	―	2,386
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		2,820,487	―	2,386
合計		―――	―――	―――	90,772

(注)　主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	1,257,741	600,947	△29,480
	為替予約		―	―	―
	その他		―	―	―
為替予約等の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	1,358	1,358	△3
	為替予約		―	―	―
合計		―――	―――	―――	△29,483

(注)　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	1,499,474	722,448	△17,423
	為替予約		―	―	―
	その他		―	―	―
為替予約等の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	1,170	1,052	22
	為替予約		―	―	―
合計		―――	―――	―――	△17,401

(注)　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額		5,695円77銭	5,910円18銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,076,716	1,117,393
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	428	381
うち新株予約権	百万円	―	―
うち非支配株主持分	百万円	428	381
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,076,288	1,117,011
１株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	188,962	188,997

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益		230円50銭	313円86銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	43,574	59,315
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	43,574	59,315
普通株式の期中平均株式数	千株	189,040	188,983

(注)　なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

３　株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度343千株、当中間連結会計期間305千株であり、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間268千株、当中間連結会計期間321千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,877	3,844
前払費用	277	799
仮払金	21	25
未収入金	776	339
流動資産合計	4,953	5,009
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	585	672
その他の有形固定資産	77	154
有形固定資産合計	662	827
無形固定資産		
ソフトウエア	6,902	6,315
その他の無形固定資産	167	950
無形固定資産合計	7,069	7,265
投資その他の資産		
関係会社株式	750,792	745,780
繰延税金資産	520	595
投資その他の資産合計	751,312	746,375
固定資産合計	759,044	754,467
資産の部合計	763,997	759,476
負債の部		
流動負債		
短期借入金	98,600	88,100
短期社債	56,000	56,000
未払金	1,840	1,812
未払費用	14	20
未払法人税等	49	56
リース債務	247	291
その他	248	261
流動負債合計	157,000	146,542
固定負債		
リース債務	337	381
株式給付引当金	311	272
固定負債合計	648	653
負債の部合計	157,649	147,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	101,786	101,786
その他資本剰余金	275,252	275,253
資本剰余金合計	377,039	377,039
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	110,619	116,444
利益剰余金合計	110,619	116,444
自己株式	△6,109	△6,002
株主資本合計	606,348	612,281
純資産の部合計	606,348	612,281
負債及び純資産の部合計	763,997	759,476

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	35,509	41,550
関係会社受入手数料	1,273	1,912
営業収益合計	36,783	43,463
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 10,140	※1 11,622
営業費用合計	10,140	11,622
営業利益	26,643	31,840
営業外収益		
未払配当金除斥益	9	11
雑収入	3	4
営業外収益合計	12	16
営業外費用		
支払利息	524	655
短期社債利息	185	347
雑損失	25	57
営業外費用合計	734	1,060
経常利益	25,921	30,796
特別損失	－	7,119
固定資産除却損	－	0
関係会社株式評価損	－	7,112
その他の特別損失	－	※2 7
税引前中間純利益	25,921	23,676
法人税、住民税及び事業税	△256	△57
法人税等調整額	134	△75
法人税等合計	△122	△132
中間純利益	26,044	23,808

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	275,252	377,039
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	－	－	0	0
当中間期末残高	124,799	101,786	275,252	377,039

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	83,184	83,184	△5,554	579,468	579,468
当中間期変動額					
剰余金の配当	△13,251	△13,251		△13,251	△13,251
中間純利益	26,044	26,044		26,044	26,044
自己株式の取得			△666	△666	△666
自己株式の処分			125	126	126
当中間期変動額合計	12,792	12,792	△541	12,251	12,251
当中間期末残高	95,977	95,977	△6,095	591,720	591,720

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	275,252	377,039
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	－	－	0	0
当中間期末残高	124,799	101,786	275,253	377,039

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	110,619	110,619	△6,109	606,348	606,348
当中間期変動額					
剰余金の配当	△17,984	△17,984		△17,984	△17,984
中間純利益	23,808	23,808		23,808	23,808
自己株式の取得			△18	△18	△18
自己株式の処分			125	125	125
当中間期変動額合計	5,824	5,824	107	5,932	5,932
当中間期末残高	116,444	116,444	△6,002	612,281	612,281

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他：2年～20年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3　引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4　グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

信託を通じて自社の株式を交付する取引

中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※1　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	137百万円	159百万円
無形固定資産	811百万円	1,062百万円

※2　その他の特別損失は、令和８年熊本地震に伴う関連費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格のない株式等であります。その中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	748,331	743,318
関連会社株式	2,461	2,461

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、第20期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	19,876百万円
１株当たりの中間配当金	105円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　宏　和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　村　祐　二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永　里　　剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　宏　和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　村　祐　二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永　里　　剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。